

第8回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

1 日 時 平成21年4月15日(水)

午後1時30分から

2 場 所 諏訪合同庁舎 講堂

3 出席者 28団体

4 会議内容

(土田座長)

年度当初のお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

昨年度は霧ヶ峰再生のための基本計画をご決定いただきまして、今後の取り組みについて、長期的展望を描くことができました。また、昨年度、国の「地方の元気再生事業 霧ヶ峰の彩り空間草原プロジェクト」が、国の最高の評価を頂き、大変光栄に存じております。これも皆様のご協力とご支援の賜物と存じます。今年度も計画の内容を一つずつ確実に実行していくために、皆様の御協力をいただき、協議会の事業を推進していきたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは協議事項に入ります。

協議事項の(1)「平成21年度 地方の元気再生事業の提案内容」について、事務局からの説明をお願いします。

事務局(熊谷環境課長)

資料1-1「霧ヶ峰“彩り草原空間”構築プロジェクト 平成21年度地方の元気再生事業提案書」及び資料1-2「平成21年度 地方の元気再生事業」より説明。

(土田座長)

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、まずご質問をお伺いしてから議論に入りたいと思います。まずご質問がありましたらどうぞ。

(霧ヶ峰ガイド組合 竹内氏)

2番の「霧ヶ峰の環境と、利用負荷特性に適応したトイレの実用化調査」ということでございますが、これは7月から8月に実施されるという計画にあげられているようですが、実は5月の連休明け頃から各地の少年自然の家や学校等が霧ヶ峰に集団で移動教室や観察会等でまいります。そうした形の中で、一番心配しているのが車山肩のトイレです。これを7月から8月と予定されているのを前倒ししていただいて、急遽5月の半ば頃から少しの数でいいと思いますので設置できるようなことをお考えいただいて、ぜひ霧ヶ峰を訪れる児童、学生、一般の人たちに対応できる形を至急取っていただきたいと思っております

ので、是非とも実現できるようにお願い申し上げます。

(土田座長)

では事務局でお願いします。

事務局(熊谷環境課長)

今回は、霧ヶ峰に適したトイレのあり方ということで、国の事業を活用して実施させてもらうという趣旨でして、実は国の採択されるのが5月過ぎそうということもあります。それと受け入れする諏訪市のほうの予算化が6月補正ということを知っておりまして、定期的に確かに5月の連休ということの一つのご提案ということで大切だと思いますが、霧ヶ峰の年間約482万人の半分が7、8月に見えるということも着目しておりまして、その辺に間に合うような形で、昨年場合はもう8月のお盆過ぎでピークの半分以上過ぎていたということで、実験のデータで不足していたという反省のもとに、今年は7月からは行いたいという趣旨で今回の事業については考えていきたいということですので、ご理解をいただきたいと思います。

(霧ヶ峰ガイド組合 竹内氏)

趣旨はわかるんですが、その前に実際に訪れる人たちというのが、今年はロイヤルインの事業所も閉鎖されて、今、車山肩にあるのが、こちらにおいでになる朝倉さんのチャップリンの小屋一つということになってはいますが、ここも最盛期にならないとおそらく開けないんじゃないでしょうか。そうしたときに、霧ヶ峰に訪れる小中学生、児童等がおいでになった時に、一番拠点である車山肩にトイレがないということは、非常に霧ヶ峰全体を眺めた中でもダメージを受けるのが現実だと思います。そんなことでこちらの計画はよくわかるんですが、7月前、5月の中旬頃から7月に実施されるまでの期間をなんとかお考えいただかなければ、霧ヶ峰に訪れる小中学生、児童等に非常なダメージを受けるんじゃないかと思いますので、お考えいただきたいと思います。

(土田座長)

今、議題になっておりますのは、この「彩り草原空間」構築プロジェクト」申請に關しての課題でございますけれども、ご質問やご意見いただいた件は、直接関係ないかもしれませんが、この再生事業にリンクすることでもありますので、今の意見につきましても別途事務局のほうで検討いただくということでどうでしょうか。

事務局(熊谷環境課長)

ただいまのご要望について、今後検討するような形で、トイレのあり方も含めまして検討していきたいと思います。

(土田座長)

ではそのようにお願いします。今ご質問を伺っているところでございますけれども、ご質問ございますか。どうぞ。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

今のお話ですとあまり理解されなかった方もいらっしゃるかもしれませんが、車山肩に公衆トイレがないというのが実情で、私どものレストランと昨年閉じましたロイヤルさんでトイレの対応をしていた。ロイヤルさんは4月から通常ですと11月までは年中無休で営業されてたということなので、公衆トイレがなくてもそちらに駆け込めばトイレはあったということなんです。ロイヤルさんがなくなってしまって、私どものチャップリンのほうも暇な時には不定期に休みをとっているということです。そうすると訪れたお客さんがトイレをするところがないというのが今の竹内さんのお話しでありまして、これはこの会議とは別の状況の中で諏訪市の観光課それと環境のほうで対応を考えていただかないと、来られるお客さんにトイレがないという現実がありますよということを竹内さんが言われているということです。最盛期もそうですが、トイレがないと各施設の周りがウンコだらけになるというのが現状ですので、この会議とは別に対応していただくというのが現実なのかなと思っています。

(土田座長)

今の件につきましては、別途別の形で検討する時間があると思いますのでよろしく願います。ほかにご質問ございますか。なければご意見ございますか。どうぞ。

(信州大学 大窪准教授)

取組2のエコツアーに関してなんですけれども、1のインタープリター養成講座及び2のエコツーリズム講座についての講師というのは、どのような方をお考えになっているのでしょうか。先に質問をお願いします。

事務局(熊谷環境課長)

インタープリターのほうはワイルドライフコミュニティ研究所などを候補として考えております。エコツーリズムについては、今のところまだ検討段階でございます。

(信州大学 大窪准教授)

一つは、個々の講師の方の力量とか範囲に、この講座の内容等をお任せするつもりなのか、一定の事務局が用意した範囲とか基準に基づいたテキストみたいなものをつくられて、それをもとに各講師の方に講座を進めてもらうのか、そのところもお聞きしたいんです

けれども。

事務局（久保主査）

基本的には、エコツーリズム講座の方につきましては、霧ヶ峰にゆかりのある、関わり
の深い人とか、全国的にもエコツーリズムの関係で著名な方をお呼びする予定でございま
す。内容につきましては、その方々の得意としている分野や担当している分野を中心に講
義いただく予定で、こちらの方からテキストや材料を用意して「こういうふうにやってく
ださい」という縛りはかける予定はありません。ただ、インタープリター養成講座の方に
につきましては、霧ヶ峰ならではのもの、霧ヶ峰にしかないもの、霧ヶ峰でこそ伝えられる
ものがございます。そういったものを伝えられて、なおかつインタープリターとして実践
的な講座、役に立つ講座を実施していこうと考えているところです。

（信州大学 大窪准教授）

一連のご質問をしているのは、実はエコツアーとかインタープリターの養成講座をして
いただくのは、試みとしていいことだと思うんですが、その内容やソフト作りのほうが実
は重要で、一定の基準とか範囲に基づいた、内容でも霧ヶ峰の講座で使われるテキストな
りといったソフトを構築していくことが講座の中でも一番大事なんじゃないかという思い
がありまして意見として発言させていただきました。

事務局（久保主査）

ご意見いただきましたので、検討材料とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

（土田座長）

ただいまのご意見についてはいろいろな方にご相談していただいて適正な方をご選任い
ただければと思います。

他にご意見ございますでしょうか。

では、平成21年度 地方の元気再生事業につきましては、国の事業認定に沿って4月
3日に申請書を提出し、それから、事務局から説明のあった内容ですでに国への提案を行
っております。提案内容は2月18日の第7回協議会でご了解いただいた事項に沿ってお
りますので、本日の事務局のご説明通りにご了解いただきたいと存じます。ただ、事業の
実施にあたりましては、今日いただいたご意見も踏まえて効果的な事業となるよう努めて
いきたいと思います。事業実施にあたりましては皆様のご協力をよろしく願います。

では、この件につきましてはご了解いただいたということで、次の議題に進ませていた
だきたいと思います。

（2）「霧ヶ峰の今とみらい ～霧ヶ峰再生のための基本計画～」の概要について、事務

局からお願いします。本計画につきましては、本年2月の第7回協議会においてご承認いただいたものではございますが、年度も変わり、新たに来られた方もおられますので、再度ご説明するものでございます。それでは事務局から資料の説明をお願いします。

事務局（熊谷環境課長）

資料2「霧ヶ峰の今とみらい ～霧ヶ峰再生のための基本計画～」より説明。

（土田座長）

ありがとうございました。事務局から説明のありました内容についてご質問がありましたらお出しいただきたいと思います。昨年来からの取り組みについてはご説明いただいておりますが、新しくメンバーになられた方もいらっしゃると思いますので、なにかご質問ありますでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、次の議題に進ませていただきます。

（3）『「自然再生推進計画」及び「天然記念物保存管理計画」の策定方法』について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局（熊谷環境課長）

資料3-1『「自然再生推進計画」及び「天然記念物保存管理計画」の策定方法』、資料3-2「ワーキンググループ構成」及び資料3-3「霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会設置要綱」より説明。

（土田座長）

ありがとうございました。事務局から説明のありましたことにつきまして、まずご質問があればお出しいただきます。その後ご意見をいただきます。

この検討会につきましては、第7回協議会でも設置したいということで事務局から提案がありまして、今回具体的中味が提示されたところです。

（八島湿原山小屋組合 田口組合長）

天然記念物保全管理計画の日常的な管理業務というお話しがございましたけれども、この日常的な管理業務の中味ですが、どんなことを具体的に検討するのかちょっと教えていただきたいと思います。

事務局（熊谷環境課長）

日常的な管理業務ということは先程もご説明させていただきましたけれども、天然記念物として指定されている区域の中の、木道とか管理施設等の修繕、倒木等の除去というこ

とを、どこに何があってそれをどういうふうにして行い、管理していくかという計画をある程度詳しく計画に乗せれば、毎回文化庁の方へ許可をしなくても日常的な管理業務はその計画に基づいてできるということを想定しております。

(八島湿原山小屋組合 田口組合長)

そうしますと、具体的な話で、例えば湿原の天然記念物に対して、その周りの雑木を処理しなければいけないという管理業務も出てきますけれども、アクションを超えるようなことについては別途地権者の了解を得てやっていくなど違うステップを考えておられるのでしょうか。

事務局(熊谷環境課長)

日常的な管理業務以外のものは原則許可申請ということです。すみませんが、文化財の方でも出席いただいているのでお願いします。

(文化財・生涯学習課 遠藤指導主事)

保存管理計画ですが、一言で申しますと、地元の皆さんや地元の自治体の生活生業と文化財保護との整合性を図る。簡単にこの案件で言いますと、日常の農林業などの生業と観光での利用などで生じ得る不都合と、それから大切な国民全員の財産である天然記念物を守りながら活用をスムーズにやるにはどうしたらいいかということです。それで雑木とおっしゃられていた物について、なぜそれが雑木なのか、なぜ雑木なのかということ保存管理計画の中で方針をきちんと定めると、中には重度のものはだめかもしれませんが、程度の軽いものについては許可することもできるということです。それについてこれから十分検討をするということにして、さきほど示された委員会の中に、地権者の皆様が入っていなかったものですから、地権者の意見はどうなんだというご質問だったと思うんですけども、意見も十分反映されるような配慮をしながらやっていただくということが大事ななあと思います。地元の皆様のご意見を非常に大事にしようというのが保存管理計画の方針でございますので、その点をご理解いただければと思います。

(土田座長)

よろしいですか。ほかになにかご質問ございますでしょうか。

(環境省 長野自然環境事務所)

自然再生推進計画についてお尋ねします。推進計画の中味ですが、計画においては、いわゆる推進の実施主体、つまり誰がこういう対応をするのかということを決められるのか教えてください。

事務局（熊谷環境課長）

実施主体なども含めまして検討させていただきたいと思います。

（環境省 長野自然環境事務所）

わかりました。

（土田座長）

それではご意見ございますか。

（上桑原牧野農業協同組合 茅野氏）

ここにある天然記念物の保存計画について、私たちの持つ土地の池のくるみのところなんですが、他のところもそうですが、湿原の乾燥化だとか面積が小さくなるだとかあるようですが、池のくるみのところの湿原も以前に比べると小さくなっています。どうしてかという、南側に水が流れ出てくるところがあるんですが、どうもそこが若干崩れたり低くなったりしていてそんなことで湿原が小さくなっているんじゃないかということで、やっぱりそういうところを維持して行くためには、天然記念物だということではなかなか手をつけられないまま現状が崩れていってしまうという中では、やっぱり原状回復ということで元へ戻すということ、つまり水位を上げるなどしないと維持できないんじゃないかということで、できれば手を加えるということとどこに提言すればいいのか、そういったものを見ているのかということをお聞きしたかったんですが。

（土田座長）

昨年来、自然再生プロジェクトにおきまして、湿原環境調査で3つの湿原についている調査しました。植物、野生動物、それから水環境を調査しました。昨年度は調査期間が非常に短かったのですが、今年度はまた9月まで許可をいただいておりますので調査をします。そんな関係で、その中でご意見のあったことについても確認して対策を提言することになると思います。事務局の方でほかに今のご意見に対して何かございますでしょうか。

事務局（熊谷環境課長）

そういう提言も含めまして、いろいろな方のご意見を総合的に検討してこの計画に反映させるようにしていきたいと思います。

（土田座長）

他に何かご意見ございますでしょうか。他にございませんでしたら、事務局から説明ありましたように霧ヶ峰における「自然再生推進計画」及び「天然記念物保存管理計画」の

策定を進めることとし、「霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会設置要綱」を定めたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、「霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会設置要綱（案）」の（案）を消していただき、施行日は本日としてください。

ワーキンググループのメンバーとされた方は、大変ご苦勞様でございますけれども、本年度よろしくお願ひします。

では次の議題でございます。（４）「霧ヶ峰における募金制度の検討について」ですが、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局（熊谷環境課長）

資料４「霧ヶ峰における募金制度の検討について」により説明。

（土田座長）

ありがとうございました。ただいまご説明ありましたことについて、何かご質問ありましたらお願いします。

ご質問ございませんか。じゃあご意見ございましたらお願いします。

今回、募金に関しては、ワーキンググループということで募金そのものについて検討しようということでございます。そういう意味ではご検討していただいて、その結果をどうなるかわかりませんが、検討していただいたうえで、考えをまとめていただきたいと思います。

今日のご提案は、ワーキンググループを設置して、そこで募金制度について検討いただくということ手順についておはかりしているところでございます。何かご意見等ございますでしょうか。今後何かと活動については資金が必要で、その資金の確保にはさまざまな方法がございますが、当面募金ということで考えているところです。

特にご意見はございませんか。それでは事務局から説明がありましたとおり、霧ヶ峰における募金制度の創設につきまして検討してよろしいでしょうか。また検討にあたりましてはワーキンググループを立ち上げて必要事項を検討していくということについてもご了解いただけますでしょうか。

それでは、「霧ヶ峰における募金制度の検討について（案）」の（案）を消していただきたいと思ひます。

本日ご了解いただきましてことをもとに、ワーキンググループを立ち上げて検討していくこととします。また事務局の方でご対応をお願いしたいと思ひます。

次に（５）「平成２１年度に各団体で予定している事業について」でございます。事務局及び各団体から資料の説明をお願いします。

霧ヶ峰ガイド組合（竹内氏）

資料により説明。

長野県 環境部 自然保護課（塩入課長）

資料により説明

諏訪市 生活環境課（小松課長）

霧ヶ峰火入れ事業について説明（口頭）

霧ヶ峰ネットワーク（熊田代表）

事業計画について事務局より説明（口頭）

（土田座長）

ありがとうございました。車山の火入れについてはどうでしょうか。

（茅野市米沢北大塩財産区 矢島組合長）

主体は柏原財産区でございます。日時につきましては4月19日（日）、一応8時集合となっておりますが、従来ですと早朝に状況を見ましてできるだけ早めに火をつけるということになっていきますので、8時というのわかりません。場所は白樺湖からビーナスラインのところから上へ向けて約40ヘクタールで実施します。

（土田座長）

ありがとうございました。ただいま各団体からお話しいただきました内容につきまして、なにかご質問、ご意見ございますでしょうか。

（霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長）

鹿対策についてですけれども、何頭捕獲するのかしないのか、数が減らなければ効果がないと思いますけれどもいかがでしょうか。

長野県 環境部 自然保護課（塩入課長）

私どもは自然公園の特性を守るという観点から、鹿柵を設置して鹿を遠ざけるという対策を取っているところです。鹿の捕獲につきましては野生鳥獣対策室が中心になりまして全庁的に野生動物被害対策本部をつくってそこでいろいろな計画をつくっているところですが、捕獲につきましては全県で年間8,300頭捕獲するという計画ですけれども、実績は毎年1万等強捕獲しています。今年度につきましても、11月の狩猟期の前までには昨年実績を上回る捕獲を考えているようですので、狩猟期の捕獲を合わせますと1万頭強

になると思います。いずれにしろ今おっしゃるように、捕獲対策というのが一番近道なんじゃないかと思います。そういう意味では、捕獲と合わせて私どもも協力してやっていくという形でございます。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

もう少し資料はリンクさせて、20年度、21年度とどのくらい捕獲して、どんな結果が表れるのか合わせて報告していただきたいと思います。

(土田座長)

その点は可能でしょうか。

長野県 環境部 自然保護課(塩入課長)

リンクさせて報告できるように検討します。ただ、一つ難しいところは、鹿には境界線はないので、広域捕獲ということで複数の事務所が協力して捕獲していますし、いろいろな捕獲対策をとっています。例えば大鹿村では大量捕獲の柵をつくってやっています。そのため、とった捕獲でどの程度被害が減ったということは私どもは公園だけでなくいろんな農林業の被害についても、実はきちっと把握しなければいけないんですが、リンクはしてきていないという中で、鹿の食害部分が獲ったからどのくらい減ったというのはなかなか難しいとは思いますが、私どもも継続的に鹿の食性調査もしていますので、そういうところとリンクさせて報告させていただきたいと思います。

(土田座長)

じゃあご検討をお願いします。そのほかにかございますでしょうか。

事務局(熊谷環境課長)

事務局から一つご提案をお願いします。本日のように各団体から霧ヶ峰に関する活動をご報告いただいているんですけども、20年度の活動実績や21年度の事業計画など各団体がそれぞれ独自におやりになっていることで、こういう協議会の場で情報を共有することが非常にメリットがあるというものがありましたら、次回協議会開催の場でご報告いただければ非常にありがたいなと思いますので、いかがでしょうか。

(土田座長)

今ご提案がありましたら、いろいろ各団体でなされているあるいは予定されている活動について、可能であればこの協議会に情報を出していただいてお互いに共有し合い、情報交換することがいいんじゃないかということですが、この点につきましてご協力いただけますでしょうか。どのような形になるかわかりませんが、問い合わせ等ございましたら、

該当する団体の方から事務局の方にご連絡をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。ほかにありますか。

(下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長)

今年はこれから定額給付金が出るとか、高速道路料金が割引になるとかいろいろあると思いますので、先ほどトイレの関係についてガイド組合さんの方から出たんですけども、例年7月下旬から2ヶ月くらいの中に半分以上の客が来るんだと言っていましたけれども、5月の連休は例年と違って2割、3割多い観光客が来るんじゃないかと心配されますんで、トイレは置く置かないはともかくとして準備はしておいて、いざという時には対応するという準備はしておいた方がいいんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

(土田座長)

そのような体制をとることは可能ですか。必要性は十分承知していますが、検討というだけで済む話ではないと思いますので。

事務局(熊谷環境課長)

協議会でという話ではないと思いますので、関係の市町村の皆さんとご相談して対応したいと思います。

(下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長)

車山肩がオープンしない前のトイレが困るという話がありましたけれども、例えば車山肩のところにトイレの案内板があるのでしょうか。もしないようでしたら、あそこのところに表示をしていただいて、そこから車で2~3分のところに霧ヶ峰インターチェンジがございますので、そこのところをご利用いただけるということを明示するだけでも、シーズンになる前に、表示の方法もいろいろあると思いますので、十分検討していただいて、仮設トイレなりができるまでの間はそういう弾力的なことを考えていただいた方がいいと思います。

(土田座長)

それも含めて早急にご協議いただくようお願いいたします。各団体の活動のご紹介に関してのご質問、ご意見ですが、特に他にはありませんか。先ほど事務局からもありましたように今年度の事業につきまして各団体へ問い合わせがあると思いますが、その際にご回答をお願いしたいと思います。

私が先ほど言い忘れましたが、募金制度の設立についてのワーキンググループの人選につきましては座長に一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

そのほか何かありますでしょうか。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村代表)

先ほど朝倉さんの方から、野生鳥獣の状態をというご意見がございまして、私もそちらの方に関わっていますので、その辺の事情はある程度理解しているんですけども、林務課の方では野生鳥獣保護計画に基づいていろいろやっておるし、それから被害対策協議会というものもありますので、被害額等ほとんどわかっておりますので、やはりそちらの方とは別なんで書かないのではなくて、以前は林務課の方もこちらに出席していたように記憶していますので、野生鳥獣のことについてもコメントされておりましたので、やはりこういう機会に出席していただいたり、数字も出ていますのでコメントしていただくということは可能だと思うんですがどうでしょうか。野生鳥獣による植物への被害が大きいということは皆さん痛切に感じておるので、ちなみに昨年諏訪郡内で鹿に限っては捕獲された頭数は、鳥獣被害と狩猟による捕獲と合わせて約1,600頭強なんです。ですから、予定より若干多く捕獲されています。ですから霧ヶ峰のニッコウキスゲについては、若干昨年は一昨年に比べて良かったんじゃないかという話がありました。まだまだ目に見えない形ではありますけれども、効果は出てきているので、そんなようなことをご紹介します。

(諏訪地方事務所 山本所長)

今のお話しですが、本来ですと今日も林務の職員が来ているはずだったんですが、会計検査が急に入ってしまいまして、全員が出てしまったので欠席しております。野生鳥獣対策につきましては、頭数ですとか、農林業の被害の状況は諏訪管内の資料をまとめてありますので、次回にはきちんとお出ししたいと思います。

(土田座長)

他に何かございますでしょうか。じゃあ事務局から何かございますか。

事務局 (熊谷環境課長)

2点お願いします。一つは信州大学の調査グループが行っていただいておりますが、昨年度植生分布などの調査をしていただいたんですが、21年度も行いたいとの申し出がありまして、昨年度は国の地方再生元気事業で行えたんですが、今年は独自に自己負担で調査を行っていただくということでもあります。その際は立ち入りを許可していただいて感謝申し上げるところなんですが、調査の方と巡視の方でトラブルが発生しているようでして、私たちとしては調査の方には許可証を携帯していただくということと、目立つような腕章を用意させていただいて明らかに調査をしているということをはっきりさせたいと思いますので、特に今年度初めてのパトロールの方と巡視をされる方には周知をお願いしたいと思います。

もう1点は、チラシで申し上げてありますが、子供向け教材「緑の恵み、地域の恵み探検隊」というのがこのほど公開されましたので、お知らせしております。インターネットのアドレスも記載しておりますので、検索して教材などの参考にしていただければと思います。以上です。

(土田座長)

ありがとうございます。現地における調査につきましては、草原一带の植物種調査と湿原環境調査それから外来種調査が行われておりますので、いろいろご協力がいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは第9回協議会について事務局から申し上げます。

事務局(熊谷環境課長)

ありがとうございました。次回の第9回協議会の開催日程ですけれども、6月24日水曜日午後1時30分からでよろしいでしょうか。場所は本日と同じ諏訪合同庁舎講堂でございます。よろしいでしょうか。

(土田座長)

ただいまのご提案でございますが、何かとお忙しいところですが、6月24日ということで、特にご意見ございますでしょうか。団体によっては代理の方でも結構ですのご準備いただければと思います。

それでは6月24日午後1時30分からご予約をお願いします。

以上で第8回霧ヶ峰自然環境保全協議会を閉会いたします。どうもご協力ありがとうございました。